

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【会社名】	株式会社マーベラス (旧会社名 株式会社マーベラスAQL)
【英訳名】	Marvelous Inc. (旧英訳名 Marvelous AQL Inc.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 中山 晴喜
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 加藤 征一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目12番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)平成26年6月23日開催の第17回定時株主総会の決議により、平成26年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 中山 晴喜 及び 取締役 加藤 征一郎 は、当社の第18期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。